

令和6年度 志木市職員採用試験

(令和7年4月1日採用)

受 験 案 内

市民とともに汗をかき

自ら磨き続ける努力を惜しまない

高い志と熱意ある次のような ✨人財✨ を求めています

- 地域の活動に積極的に関わりを持つことができる人
- 社会環境の変化による行政課題を発見し、柔軟に対応できる人
- 自らの職員力を高める努力を惜しまない人
- 今までの経験を、志木市のまちづくりに活かしたいという意欲のある人
- 誠実・公正で市民に信頼される人

受付期間：令和6年7月19日(金)～令和6年8月8日(木)

第一次試験日：令和6年9月22日(日)

志木市は埼玉県から「多様な働き方実践企業」に認定されています。



1 募集職種など

募集職種		受験資格	募集人数
一般事務職	上級 (大卒程度)	平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人	10人程度
	中級 (短大卒程度)	平成15年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人	
	初級 (高卒程度)	平成17年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人	
一般事務職 (社会福祉士)	上級 (大卒程度)	平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、社会福祉士資格を取得しているか、本年度取得見込みの人	
一般事務職 (障がい者対象)	障害者手帳の交付を受けており、下記受験資格を満たす人		若干名
	上級 (大卒程度)	平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人	
	中級 (短大卒程度)	平成15年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人	
	初級 (高卒程度)	平成17年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人	
技術職（土木）	上級 (大卒程度)	昭和59年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人	若干名
	中級 (短大卒程度)	平成15年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人	
	初級 (高卒程度)	平成17年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人	
技術職（建築）	上級 (大卒程度)	昭和59年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人	若干名
	中級 (短大卒程度)	平成15年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人	
	初級 (高卒程度)	平成17年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人	
保健師	上級 (大卒程度)	昭和59年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、保健師資格を取得しているか、本年度取得見込みの人	若干名

○ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は受験できません（別記参照）。

○ 国籍・学歴は問いません。

○ 採用試験の費用は、市民の皆様の税金が使われています。申込み方は必ず受験してください。

2 入庁後の仕事内容について

- ① 社会福祉士として採用された場合でも、通常の一般事務職と同様、社会福祉士関係以外の部署にも配属される可能性があります。
- ② いずれの職種も入庁後は、電話対応・窓口業務などコミュニケーション能力が求められる**接客業務**、通知・法律などを読み解き作成する**文章理解・文書作成業務**、パソコンを用いた**事務処理**などの業務に携わります。

そのため各試験では、公務員として必要な一般知識・知能、課題に対する理解力・文章の表現力やコミュニケーション能力などを確認することを目的として、実施しています。

3 試験日時、会場

試験種類	試験日	試験会場
書類選考	8月下旬までに結果を通知します。	
第一次試験	9月22日(日)	志木市総合福祉センター 所在地：志木市上宗岡1-5-1
第二次試験	①10月中旬(集団討論) ②10月下旬～11月上旬(個人面接) 詳細は、第一次試験合格者に通知します。	志木市役所

※第一次試験の集合時間については、書類選考合格者に8月下旬までに通知します。

※第一次試験の結果については市ホームページに掲載し、合格者には郵送で通知します。

4 試験の方法

試験種類		職 種	試 験 内 容	
書類選考		全職種	受験申込書による選考	
第一次試験	筆記試験	一般事務職 (上級・ 社会福祉士)	試験 選択制	一般教養についての試験 (公務員試験)
				S P I 3 (民間型試験)
		一般事務職 (中級・初級)	一般教養についての試験(公務員試験)	
		技術職 (土木・建築) 保健師	専門的知識についての試験	
	適性試験	全職種	職務遂行上必要な適性についての試験	
	論文試験	全職種	表現力及び理解力についての試験	
第二次試験	口述試験	全職種	①集団討論 ②個人面接	

5 申込手続き

受 付	期 間：7月19日（金）から8月8日（木）まで 申込方法：インターネットによる電子申請（詳細は次ページに記載） ※電子申請を利用できない方のみ郵送可（8月8日（木）必着）
電子申請の 場合の 提出書類	第一次試験当日（9月22日）に提出するもの
	1 令和6年度 志木市職員採用試験受験申込書 →書類選考合格者に郵送しますので、顔写真を貼付して提出してください。 2 その他 （1）社会福祉士・保健師の受験者 →資格証明書の写し（見込みの場合は不要） （2）障がい者対象の受験者 →障害者手帳の写し（氏名、生年月日及び障がい程度等級表による 級別が記載された箇所） ※受験票も試験当日にご持参ください。
郵送の 場合の 提出書類	8月8日（必着）までに郵送するもの
	1 令和6年度 志木市職員採用試験受験申込書 2 令和6年度 志木市職員採用試験受験票 3 その他 （1）社会福祉士・保健師の受験者 →資格証明書の写し（見込みの場合は不要） （2）障がい者対象の受験者 →障害者手帳の写し（氏名、生年月日及び障がい程度等級表による 級別が記載された箇所）

※書類が不備の場合は受理できません。

また、提出された書類は、一切お返しできませんので、ご了承ください。

【インターネットによる電子申請方法】

① 志木市ホームページより電子申請

試験の申込は志木市ホームページの受験申込みフォーム画面で行ってください。



(入力フォームに入力 → 確認画面へ進む → 送信)

直接アクセスする場合はこちら

Step 1 受験申込み入力フォーム画面で申込み内容を入力していきます。

全て入力したらクリック

Step 2 入力した内容を確認してください。

確認できたらクリック

※送信ボタンを押すと内容を修正できなくなりますので、よく確認してください。

Step 3 送信ボタンを押すとこのような画面が表示され、申込みが完了します。

入力フォーム

入力 確認 完了

送信完了

志木市役所人事課です。

この度は、当市採用試験に応募いただき、ありがとうございます。
申込を受理しましたので連絡します。

今後、ご記入いただきました情報をもとに書類選考をします。
合否結果は8月下旬までに、郵送にて通知します。

◆採用試験受験案内ページへのリンク
<https://www.city.shiki.lg.jp/soshiki/6/13608.html>

◆問合せ先
志木市役所総合行政部人事課
電話：048-473-1111
FAX：048-474-4462
メール：jinji@city.shiki.lg.jp

< 受付番号 >

入力内容を印刷する

最初の画面に戻る

※同じ内容の電子メール（題名：送信完了-令和6年度志木市職員採用試験（令和7年4月1日）受験申込〔受付番号：●●〕）が入力したメールアドレスに届きます。

受付期間内に①まで完了してください。

- ② 受験申込書と受験票を、受験者住所へ郵送します。
（8月下旬までに書類選考合格者のみに郵送します。）
※受験申込書には、入力していただいた申込み内容が印字されています。
- ③ 受験申込書の記載内容確認欄（最下欄）に署名し、顔写真を貼付して第一次試験（9月22日）の際に提出してください。
※受験票（顔写真貼付）も第一次試験受験時に必要になるので、当日持参してください。

【郵送による申込み方法】

- ① 提出書類（『5 申込手続き』に記載）を志木市役所人事課へ郵送。

郵送先：〒353-8501

志木市中宗岡1丁目1番1号 志木市役所 総合行政部人事課 採用試験担当 宛

- ・特定記録又は簡易書留で郵送してください。これらによらない場合の郵便事故については責任を負いません。

6 最終合格決定までのスケジュール

8月8日まで	人事課へ受験の申込み
8月下旬	人事課より、書類選考の結果通知(全員)、受験申込書、受験票及び第一次試験の日時の通知(合格者のみ)を送付。
9月22日	第一次試験(筆記試験、適性検査、論文試験)
10月上旬予定	第一次試験の結果発表
10月中旬	第二次試験(集団討論)
10月下旬～11月上旬	第二次試験(個人面接) ※事前に面接カードを提出していただきます。
11月中旬予定	第二次試験結果(最終合格者)を発表
令和7年4月1日	入庁

7 採用

- (1) 最終合格者(第二次試験合格者)には、履歴書、最終学歴の卒業(見込)証明書及び成績証明書(新卒者のみ)を提出していただきます。また、職務経歴を有している場合は、職歴を加算して給与の格付けを行いますので、職歴証明書の提出をしていただきます。
- (2) 最終合格者は、任用候補者名簿に登載されます。(登載から2年間有効)
- (3) 採用の時期は、原則として令和7年4月1日となります。
ただし、欠員の状況に応じて採用となりますので、名簿登載者すべてが採用になるとは限りません。
- (4) 次の事項に該当する場合は、任用候補者名簿から削除されます。
 - ①提出書類に虚偽の記載があった場合
 - ②卒業見込者が卒業出来なかった場合、又は受験資格で求める免許等を取得できなかった場合
 - ③心身の故障その他の理由により、職務の遂行に支障があり、又はこれに耐えないことが明らかになった場合
 - ④任用候補者として信用を失墜する行為(非違行為)を行った場合

8 勤務条件等

育児・介護をする職員向け各種休暇や、フレキシブルタイム制度実施要綱に基づく職員の時差出勤など、各種制度が整備されており、埼玉県より多様な働き方実践企業プラチナ認定を受けております。

- ・勤務時間は、週38時間45分です。
- 通常の場合、午前8時30分から午後5時15分までの勤務で、土曜日、日曜日及び

祝休日が休み。ただし、配属先によっては異なる場合があります。

- ・休暇は、年次有給休暇が年間20日付与されるほか、負傷又は疾病の場合に与えられる病気休暇、また、結婚、忌引、出産などの場合には特別休暇があります。

9 給 与

令和6年4月1日現在における初任給（地域手当を含む）は、次のとおりです（採用時まで給与改定があった場合はそれによります）。

《一般事務職・技術職の例》

上級（22歳大学新規卒業の場合） 232,760円

中級（20歳短大新規卒業の場合） 212,290円

初級（18歳高校新規卒業の場合） 196,535円

《保健師の例》

上級（22歳大学新規卒業の場合） 239,200円

- ・職務経験のある場合は、年数に応じて加算調整されます。
- ・扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当などの諸手当が、条件に応じて支給されます。

10 共済制度

埼玉縣市町村職員共済組合及び埼玉縣市町村総合事務組合（退職手当）に加入しています。

別記 ○地方公務員法（抄） （原文縦書）

（欠格条項）

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

〒353-8501 志木市中宗岡1丁目1番1号

志木市役所 総合行政部人事課人事給与グループ

電 話 048-473-1111（代表） 内線2122・2123